

## 人権擁護委員の活動を紹介します

# みんなで築こう 人権の世紀

12月4日～10日  
「第72回人権週間」

昭和23年12月10日は国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日です。宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたわれ、その日は「人権デー」と定められました。しかし、いまだにいじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障がいのある人に対する偏見や差別、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したりするといった悪質な事案が社会問題化しています。

今年も12月4日から10日を「第72回人権週間」と定め、啓発活動に取り組みます。この機会に「思いやりの心」「かけがえない命」など人権について考えてみませんか。

みなさんの毎日の生活の中で、差別、虐待、いじめなど「これは人権問題かな？」と感じたら一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

## 「誰か」のこと



じゃない。

第72回  
**人権週間**  
12月4日～10日  
12月10日は人権デーです。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

**みんなの人権110番**  
子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110  
女性の権利ホットライン ☎ 0570-070-810  
外国人権利相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・携帯電話共通)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

### 人権の花運動

保育園児を対象に、花を育てることによって、情操を豊かにし、命の大切さや相手を思いやる心を育むことを目的として、毎年実施しています。



### 人権教室

人権教室は、いじめなどについて考える機会をすることで、子どもたちが相手を思いやる心を体得し、命の大切さに気づくことなどを目的としています。

小学校低学年児童を対象に、「人権かるた」や「絵本の読み聞かせ」、「紙芝居」を行っています。

心があたたかくなる言葉を探せるかな？



8人の人権擁護委員は、年間を通して学校での人権教室を行い、子どもたちに人権啓発を行っています。



### 特設人権相談所の開設

毎年6月と12月に人権擁護委員による人権に関する相談を行っています。

困りごとや心配ごとがあったら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ご安心ください。



## 人権に関する図書を紹介しています

### 町内の各図書館では

人権週間期間中、人権図書コーナーを設け、人権に関する図書を紹介しています。

#### 人権図書 PR 本

- 『LGBT と家族のコトバ』…………… LGBTER
- 『人権って何だろう？』… アジア・太平洋人権情報センター
- 『パワハラ問題』…………… 井口 博
- 『夢うばわれても』…………… 蓮池 薫



北朝鮮 12月 10日～16日  
人権侵害問題 啓発週間

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでいます。拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

# 必ず取り戻す。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

政府主催 拉致問題に関する国際シンポジウム

日時：12月12日(土) 14時～16時  
会場：イイノホール(東京都千代田区千代田1-1) (予定)  
主催：政府 拉致問題対策本部、法務省  
協賛：民間団体等  
お問い合わせ：03-3581-8598

北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識をさらに深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題は、わが国の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされ、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。これを機会に、この問題について改めて考えてみましょう。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間  
12月10日～16日

問合せ先 男女共同参画・人権室  
☎ 34-8715